

食料・農業・農村政策審議会家畜衛生部会
第61回家きん疾病小委員会概要

1. 開催日 平成29年1月25日(水)
2. 開催方法 持ち回り開催
3. 委員(50音順、敬称略)
臨時委員：伊藤 壽啓、筒井 俊之、中島 一敏 眞鍋 昇
専門委員：西藤 岳彦、白田 一敏、高瀬 公三、矢野 小夜子、
米田 久美子
4. 議題
宮崎県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について
5. 概要
 - (1) 1月24日に確認された宮崎県の事例については、宮崎県及び国が緊密に連携して、早期封じ込め及びまん延防止を図ること。
 - (2) また、これまでに本小委員会において確認された事項及びこれを踏まえた対応とともに、以下について全都道府県に対して徹底すること。
 1. 本病の過去の事例では、特に1月から2月にかけての発生が多いところ、引き続き、いつ、どこにおいても、発生するおそれがあることから、家きん飼養者に対し、本病に対する厳重な警戒を要請すること。
 2. 発生予防対策として、家きん飼養者に対し、
 - ① 小型の野生動物が家きん舎の外部から侵入し得る経路がないか、家きん舎を定期的に点検すること
 - ② 家きん舎に入る場合には、衣服や靴の交換や十分な消毒を行うこと
 - ③ 本病のまん延を防止するため、他の家きん飼養農場への不要不急の出入りは控えることについて、助言・指導すること。
 3. 万一、発生が確認された場合には、迅速かつ的確な初動対応を徹底し、特に家きん飼養農場が密集する地域では、迅速な殺処分、発生農場周辺の通行の制限又は遮断、消毒ポイントの設置と当該ポイントにおける関係車両の厳重な消毒の徹底等により、まん延防止対策に万全を期すこと。